

# 健

# 康

# 対

# 策

1,710  
万円

## 予防接種事業

三種混合・二種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎・BCG・ポリオなど実施します。



40  
万円

## 健康教育・相談の実施

フレッシュ健診やはつらつ健診の事後指導を行ったり、がん検診時などに、生活習慣病予防のための健康相談を実施します。

また、40歳以上の方で特定健診などの受診後に、特定保健指導(各医療保険者が実施)以外の健康相談ができる場を設けます。

また、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態)の健康教育を実施し、生活習慣病改善のための指導を行ないます。

3,720  
万円

## 健康診査

平成20年度から、今まで町が実施してきた「基本健康診査」に変わり、各医療保険者が実施する「特定健診」がスタートします。

加入している医療保険者から送付される受診券もしくは通知に従って、健診を受けることになります。

- 40～74歳の方…加入している医療保険が実施する特定健診を受診
- 75歳以上の方…後期高齢者広域連合が実施する「(仮称)ぎふ・すこやか健診」を受診

※国民皆保険制度のもと、すべての方がいずれかの医療保険に加入することになっています。

そのほかの健(検)診については、従来どおり町が実施する「フレッシュ健診(19～39歳)」、「はつらつ健診(40・45・50・55歳)」、「各種がん検診」などがあります。

